



私は駅東地区に住んでいまして、羽生委員さんの後ろの家になりまして、いつも大変お世話になっております。駅東地区の副行政区長をさせていただいております、町の行政にもちょっとずつ関わらせていただいている関係でお願いされ、今回務めさせていただくことになりました。仕事は学習塾を経営させていただいております。教育に関しては日ごろから関心を持って情報収集しているほうだと思っておりますが、まだまだ勉強不足なところもございますが、どうぞよろしくお願いいたします。

佐々木委員

最初に頂いた委員名簿20番の佐々木勝男と申します。よろしくお願いいたします。

行政区は下小牛田1区です。現在は美里町国際交流協会の事務局の担当ということで、交流活動のお手伝いをさせていただいております。その他には古典芸能の伝承ということで自主的に取り組んでおります。これからいろいろなことで勉強させていただきます。よろしくお願いいたします。

渋谷次長

教育次長兼教育総務課長の渋谷芳和です。よろしくお願いいたします。

教育委員会は1年と半年になります。教育委員会は独立した行政機関となっております、どうしても物事を決めるのに時間がかかります。委員さんたちの合議も必要ということもあります。若干戸惑いもあります。これまでは福祉関係に長く勤務しておりました。よろしくお願いいたします。

田中園長

ふどうどう幼稚園園長の田中です。この中に保護者の方が2名ほどいらっしゃいますので、大変有意義な会議になるかと思えます。よろしくお願いいたします。

鈴木園長

なんごう幼稚園園長の鈴木と申します。よろしくお願いいたします。

佐々木園長

こごた幼稚園園長の佐々木です。昨年までふどうどう幼稚園の園長をしておりましたので、知っている保護者の方もいらっしゃるようですので、心強く思っております。よろしくお願いいたします。

奥山参事

こども家庭課参事の奥山と申します。よろしくお願いいたします。わたくし昨年3月まで渋谷課長のもとで、準備段階を含めて16年間介護保険に携わっておりました。昨年、こども家庭課に着任いたしました。また、こども子育て支援事業計画策定の節は、青木委員さんに大変お世話になりました。また今回、課長の安部が保健医療福祉部会担当となりましたので、私が教育文化部会担当になりました。よろしくお願いいたします。

渋谷次長

本日欠席となっておりますが、教育総務課参事の友友義孝ですが、9月1日に教育総務課に配属となっております。私の前任の教育次長兼教育総務課長でした。よろしくお願いいたします。

羽生委員

このメンバーで11月末まで審議会を進めていきたいと思っておりますので、皆さんよろしくお願いいたします。

次第の4番、前回の協議事項の確認と報告事項等に入らせていただきますが、前回は顔合わせや自己紹介程度で終わってしまったので特に報告はありません。

次第5番、議事録署名人2名任命ということですが、名簿順ということになっておりますので、今回部会長がいらっしゃいませんので・・・。

渋谷次長

本日手島部会長が欠席となっております。

鈴木園長

羽生委員さんと青木委員さんが署名人となります。

羽生委員

6番、議事についてです。教育文化部会の開催予定ということですが、先ほどお配りいただいた予

定表お持ちでしょうか。こちらをご確認いただきたいと思います。手島さんに組んでいただいた予定の案ですが、目を通していただいて皆さんのご意見をお願いしたいと思います。青木さん、塾の時間とかは大丈夫でしょうか。土曜日も塾はありますよね。

青木委員                    そうですね、土曜日はちょっと厳しいですね。日曜日は大丈夫ですが。でも土曜日であっても午後1時半からであれば、なんとか都合はつきますので。

羽生委員                    長岡さんいかがですか。

長岡委員                    平日の月水金曜日は、家内を病院に連れて行きますので、それ以外であれば・・・。

羽生委員                    そうすると土日の方がよろしいですか。

長岡委員                    そうですね。

羽生委員                    佐々木さんいかがでしょうか。

佐々木委員                10月3日はふれあい事業の当番ですので、この日はだめです。

青木委員                    私も3日はちょっとだめですね。

羽生委員                    実は私も駅東の行事等々で都合が悪いですね。

渋谷次長                 3日は夕方の開催予定なんですね。

羽生委員                    3日、4日は交流センターの事業で駅東地区のお祭りで日中は場所の確保が出来なかったのが、夕方の時間にしたようです。他に場所を取れるのであればこの日にちでも大丈夫だったんですが、手島さんは南郷からいらっしゃいますし、佐々木さんは下小牛田からという事でしたので交流センターではどうかということでした。すみません、場所を最初にお聞きすればよかったですね。場所について皆さんいかがでしょうか。

佐々木委員                他のところで場所を取れるのであればいいでしょうけども、3日は都合が悪くだめですね。

長岡委員                    これから予定が入るかどうかは分かりませんが、この予定で結構です。

羽生委員                    場所については基本的に交流センターということでよろしいでしょうか。

(はい。の声あり)

羽生委員                    交流センターについて私担当者なので、場所は私が手配します。

渋谷次長                 ひとめぼれマラソンはいつでしたっけ。

奥山参事                 ひとめぼれは確か11月3日でしたね。

羽生委員 さきほど青木委員さんから土曜日のご都合がということでしたので、日曜日に変更できるのであれば、日曜日開催という形でもよろしいでしょうか。

青木委員 土曜日は午後1時半からでしたら都合つけます。日曜日であれば基本的に大丈夫ですけども。ただ皆さんが日曜日大丈夫かどうか。

羽生委員 佐々木さん日曜日はいかがですか。

佐々木委員 4日以外であれば大丈夫ですよ。

青木委員 3日、4日は私も都合が悪いのですが、それ以外の日曜日であれば大丈夫です。日曜日の午前午後どちらでも大丈夫です。

羽生委員 それでは、基本的に交流センターで日曜日開催ということで予定を組み直させていただいてよろしいでしょうか。

長岡委員 お任せいたします。

羽生委員 時間帯は、午前と午後どちらがよろしいですか。夜間はやはり大変なのかなということで・・・。

佐々木委員 夜間だと7時頃から9時頃までですよ。

羽生委員 そうですね。最終9時には閉めなければいけないので。

青木委員 個人的には日曜日の午前中であればなお良いのですが。

羽生委員 基本的に日曜日の午前9時半からということで、幹事さんいかがでしょうか。

渋谷次長 11月3日はひとめぼれマラソンなので・・・。

羽生委員 分かりました。園長先生方は日曜日大丈夫ですか。

田中園長 予定を入れないようにします。

奥山参事 個人的に10月4日、18日、25日と11月1日は予定がありますね。

渋谷次長 委員さん中心で予定を組んでいただいて結構です。

佐々木委員 メインを委員中心にさせていただいていいと思います。

渋谷次長 基本的に委員さんの都合に合わせますので、都合が悪い場合は欠席ということで。

佐々木委員 時間は9時半ですか。

長岡委員 9時でも大丈夫です。

佐々木委員 時間を多く取れるようにしてもらおうと審議も進みますので。

羽生委員 それでは日曜日の9時からでよろしいですか。

(はい。の声あり)

羽生委員 日曜日の9時からということで調整させていただきます。  
手島部会長さんも総合計画案をご覧になったそうなんですけども、この日程を進めても終わらないのではないかと不安を抱えられているようでしたし、私も同じ気持ちでしたので、とりあえず毎週1回の開催ということで予定を組ませていただきます。これで足りない場合は追加開催ということもあるかもしれませんが、基本的に毎週日曜日の9時から駅東交流センターということで場所を確保いたしますので、よろしくをお願いします。  
日程が決まったら渋谷課長さんからご連絡していただいてよろしいですか。

渋谷次長 ペーパーでしか持っていませんので、データを貰えば皆さんに郵送します。  
4日の部会でお渡ししますか。

羽生委員 今月3日、4日は会場の駅東交流センターが地区のお祭りで使用できませんし、委員さん方もご都合がつかないようなので。

渋谷次長 メールで私のところにデータを頂ければ皆さんに郵送いたします。

佐々木委員 そうすると次回は10月11日の日曜日開催になるのですか。

羽生委員 4日の次は11日となってしまうと、少し期間が開いてしまいますね。

長岡委員 3日と4日はだめなんですね。

渋谷次長 11日開催となると10日ほど期間が開いてしまいますよね。夜開催でもよろしいのですが。

羽生委員 青木さんは夜間は塾ですよ。

青木委員 何とか調整します。何時からになりますか。

佐々木委員 交流センターは夜間は何時からですか。

羽生委員 5時から大丈夫ですが、皆さんのお仕事も関係もあるでしょうから。

渋谷次長 6時半位からはどうでしょうか。7時からだと2時間で終わってしまいますので。

鈴木園長 5時からであればそれに合わせますので。

渋谷課長 11日の部会の前に平日に部会を1回やるということでよろしいと思いますが。

羽生委員                    そうですね。皆さん平日の5日から9日までの間でご都合の悪日はありますか。あと交流センターの空き状況も確認させていただきますが。

佐々木委員                   8日はだめですね。

渋谷次長                    5日か6日でどうでしょうか。

佐々木委員                   その日時で会場を確保する必要があるでしょうね。

羽生委員                    それでは5日、6日でセンターの空き状況を確認させていただいて、渋谷課長さんに連絡をします  
ので、日程が決まったら皆さんにお知らせさせていただくということによろしいですか。

渋谷次長                    はい。皆さんに連絡します。

長岡委員                    高齢者の運転免許更新の講習会がありまして、その日時が未定でして、その日程と部会の日程が重  
なった場合は欠席になるかもしれません。

羽生委員                    次回予定が5日か6日の夜間という事ですが。

長岡委員                    その日は大丈夫です。免許の更新が7日からですので。

羽生委員                    そうすると時間ですが、5時半でよろしいですか。それではこの時間帯でセンターの空き状況を確認し  
渋谷さんへ連絡いたします。

渋谷次長                    11月3日はどうしますか。ひとめぼれマラソンがありますので。前後で調整できないでしょうか。

羽生委員                    2日は交流センターがお休みです。4日はやっております。

青木委員                    そうすると4日の夜ですか。

羽生委員                    そうですね。どうしても都合がつかない方は欠席ということもあるでしょうから。  
長岡さん、11月4日水曜日の17時30分からです。

長岡委員                    交流センターですね。今のところ大丈夫です。

羽生委員                    それでは、開催予定についてはよろしいでしょうか。

                                  (はい。の声あり)

羽生委員                    新しい予定表は次回提示ということによろしく申し上げます。  
続いてカッコ2、教育文化部会の会議の取り組み方法についてということです。日程が書いてある  
資料の2枚目ですね。こちらも手島さんからお預かりしたものです。総合計画を一つずつ読み進めて  
いくと、時間がかかるということで、委員の皆様には次回の会議が始まるまで資料を読んでいただい  
て、それについて意見がありましたら、話がスムーズに進められるようにしていただきたいというこ  
とでした。

- 田中園長            すいません、11月1日は午後1時30分から第3回審議会全体会がありますので、部会については全体会終了後でよろしいですか。
- 羽生委員            そうですね。全体会終了後ですね。  
                      ということで、会議の取り組み方法についてはよろしいでしょうか。
- 佐々木委員         たとえば予定が決まっていて、欠席することになったという場合は、考えていた意見や質問はどうしたらよいですか。紙に書いたものを提出して皆さんで話し合ってもらい、このような結果だったと教えていただくと流れが分かりますので。
- 羽生委員            欠席の場合は、ご意見等があれば書いていただいたものを交流センターに届けてもらうということ  
                      でよろしいですか。
- 佐々木委員         そうですね。あるいはファックスで教育委員会へ送ることも可能でしょうし。
- 羽生委員            そういった場合は、交流センターに届けていただくことでよろしいですね。ファックスで送信できる  
                      のであれば、教育委員会の渋谷さんまで送っていただきたいと思います。
- 渋谷次長            メールでも可能です。私の名刺にアドレスが記載されていますのでお渡しします。
- 羽生委員            それでは欠席の場合の意見等については、交流センターか教育委員会の渋谷さんまでということで、  
                      よろしく願いいたします。  
                      カッコ3、美里町総合計画案1ページから30ページまでの内容についてとなっております。皆さん一通り目を通していただいていると思います。計画案の20ページに「産業が発展し、人が集い、賑わいのある生き生きとした暮らしができるまち」と将来像があり、各部会ではこれに向かって話を進めていくことになると思いますが、産業と教育がリンクしづらいということで、「産業が発展し・・・」  
                      というものに向かって教育文化部会は進んでいいのだろうかということで、手島さんからお話をいただきました。これについて、皆さんのお考えをお聞きしたいと思います。
- 青木委員            先ほどの全体会で阿部委員さんがおっしゃってましたが、美里町が何をメインにして2040年に向  
                      かっていくのかという独自性が見えにくい計画になっていますので、ここで「産業が発展し・・・」と  
                      あるということは、産業をメインにして企業を誘致し、雇用を増やし人が集まってきて、それでいろ  
                      いろなものを発展させていきましょうということで、そのペースを産業にもってきているのか、この  
                      文言の中に、それぞれの部会の分野がどこに組み込まれているのか、漠然として分かりづらい部分は  
                      ちょっとあると思います。最初に産業をもってきたのは意図してのものなのか、お聞きしたいところ  
                      ですね。
- 長岡委員            一通り目を通しましたが、「        を目指します。」とか「        を図っていきます」とか書いてありま  
                      すが、具体性が無く何をやるのかが分かりにくいですね。こういう文章だったら誰でも書けるのでは  
                      ないかと思うのですが。そうするためにどのようなことをやるのかということが重要になってきます  
                      のでね。なかなか難しいなと感じております。
- 青木委員            たとえば教育委員会では、総合計画で抽象的な表現の漠然としたものを町から受けて、その具体的  
                      な施策とかを立てていくという流れになっているのですか。あるいは具体的な施策をここに盛り込ん

で数値目標を設定していくものなのか、その辺がはっきりと分からないものですから、どこまで突っ込んだ具体性をここで求めるのかということですね。ちょっと難しいなど。

渋谷次長

「美里町の教育」は毎年計画を作成してしまっていて、その中に教育ビジョンというものがあります。ただいろいろな計画があったのではまずいということで、ビジョンについては27年度で最終年度になっていますので、それ以降は作成しないとなっております。今後はこの総合計画を基本に据えて、今年度大綱を作成することになります。その大綱についてはこの総合計画の教育部門のものをそのまま大綱にするということになっておりますので、今後の美里町の教育行政の方向性を決める重要なものとなっております。

総合計画があって、さらにいろいろな計画がありますが、福祉部門でいえば、例えば高齢者福祉計画や障害者福祉計画がありまして、総合計画を上にして具体的なものは各部門の計画で定めていますが、教育の場合はなかなか・・・。

羽生委員

すごく大雑把な印象しかうけなかったですね。

渋谷次長

どうしても総合計画の場合はそのようにならざるをえない。

青木委員

長いスパンで考えているから何年に何々とは立てにくいというのはあるのでしょうかけれどね。向かう方向性のようなものをきちんと決めてと、なるのですね。そうすると将来像の2040年に向けて教育の分野で何をやるべきか、ということになるのですかね。

羽生委員

息子2人いるのですが、息子たちを産業する子どもたちに育てなければいけないのかな、とちょっと偏っているかもしれないけれどそういう捉え方をしてしまいました。

青木委員

何か意図があったのでしょうかけれど。

羽生委員

でもここに出してこなくともよいものではないかというのが正直なところですよ。

渋谷次長

このような形になったのは、パブリックコメントにもあったんですけども、総合計画と美里町のまち・ひと・しごと創生総合戦略というものをかけたものです。その形でこのようなものになっているのではないかと思います。

羽生委員

ちょっと、生々しすぎますよね。

長岡委員

この総合計画というのはいつから、何年から始まったのですか。

渋谷次長

平成19年4月に策定しまして、合併が平成18年1月1日ですからその後の平成19年の4月に策定して計画期間が9年です。平成24年に改訂しています。見直しをしています。その見直しをしたものが今年度の27年度で最終年度となるので、今度新たに総合計画を策定することとなりました。今度の計画は5年、40年を見据えた形の計画期間が5年としています。

長岡委員

最初にこのような計画を立ててから委員さん方、職員の方々でしょうがずいぶん考えていろいろと話し合っただけでこのような文章をつくりあげたと言います。ここまで来るのに大変だったと思いますね。ただ、このように何々するように努力しますとか、何々に取り組みますとか、そういうものだけならこれで良いのですが、もっと具体的に、教育一般について本町は、こういう教育が必要だとか、その

ような形であらせるとなるとちょっと難しいです。

渋谷次長 20 ページというのは、教育文化だけではなく、すべての基本構想です。教育文化の具体的なものは 30 ページから載っています。30 ページまでは共通する分です。

長岡委員 目次に何ページが書いてないですね。私はページと合わせて書き込んでみましたが、面倒くさくなって途中でやめました。なんで書かなかったのか。

羽生委員 構成や内容もそうですが、部会の 30 ページからに入るまでの間に、疑問に思うところが多々あってここから進めないということで、手島さんからもこの内容について皆さんがどうお考えなのか、伺いたいということでした。

長岡委員 7 ページまでが目次ですね。ここまでが目次で、その後から新しく 1 ページが始まり、そのページが目次に書くようにするとわかりやすいと思います。

渋谷次長 それは後からの追記になります。

青木委員 ページ構成自体が変わって出てくると思います。

長岡委員 24 ページから 50 ページ、53、55 までは拾ったのですが、教育に関係するところを。80 ページとか 106 ページとか 125 ページとか、とびとびありますけど。

羽生委員 見る分として、今のものにページを振っていて欲しいということですね。

長岡委員 教育部会なら主として何ページのどこを見たらよいのかが分かりずらかったんです。それを拾うのに苦労しました。

羽生委員 また新しいものを出すということです。

長岡委員 そうですか。

羽生委員 とりあえずこれを素にということなので、進めるしかないようですね。

長岡委員 わかりました。それを待ちましょう。

青木委員 共通なものについて、各部会では協議しているのですか。

渋谷次長 基本的には 31 ページからですが、ただ、この前に打合せした時に、まずは 30 ページまでが基本になりますので、基本があってそれぞれの教育だったり産業だったりがあるので、部会の中でも協議しなければならぬという話でした。事務局とすれば 30 ページからということだったのですが、確かに言われる通り、基本となりますので教育文化部会でもお話をした方が良いでしょう。

羽生委員 産業の方であれば問題はないのでしょうかけれども、また他の部会でも困惑する部分が出てくることがあるかと思うのです。それは部会の方で勝手にやるようなお話だったので、それぞれの部会でいいのかなとは思いますが。

- 羽生委員 最初に聞いていた話だと、この教育文化部会の方は教育員会、教育総務課の方からまとめたものを出していただいて審議する形だと伺っていたので、産業の発展と学校教育がリンクしないので進めませんということで先ほどの中でお話しをさせていただいた次第でした。今度 13 日にも臨時会をもうけて、それによって内容も変わってしまう可能性もあるので、今読んでここで話し合っても違うものになってしまうと進められないのではないかという話で、教育文化部会は一時中断したいという文書を手島さんから会長の方に出しております。
- 青木委員 須田さんの話だと、教育委員会は教育委員会で協議して、こっちはこっちで協議して、それを合わせ町長が決定するような話でしたけれど、その流れに沿って我われは進めていけばよいのかどうか、非常に苦しいところだと思います。
- 渋谷次長 事務局とすれば同時進行していただいて、内容についてキャッチボールするような形になるかと思えますけれども、そのような変な形の進行になりますけれどもそれしかないのかなと思います。
- 羽生委員 こうなった以上はそうするしかないですね。
- 青木委員 こっちはこっちで確認をして。
- 羽生委員 教育委員会の方で出た内容によって変更がある場合には、部会で集まった時に渋谷次長から報告をいただき、こちらで決まったことはそちらに持って行ってお話しいただけるということですね。
- 渋谷次長 はい。13 日ですので、審議された部分については伝えます。教育委員会としても 13 日だけでなく、その後もやらなければならなりません。それは進行状況に応じて。
- 羽生委員 わかりました。  
どうでしょうか。基本構想の産業に、というのを踏まえてこちらを進めていかなければならないのでしょうか。
- 青木委員 産業がというのはカッコ 1 の稼げるまちの実現というのが反映されているものだと思います。
- 羽生委員 この文言自体は変わらないんですよね。
- 佐々木委員 これは変わらないと思います。ですから、基本構想を 20 ページに将来像、産業が発展してから、・・・まちまでありますが、これを具体的に 2040 年までに取り組む方法ということで大きく 3 つに分けています。その中の 3 つをすべて教育文化部会でどう具体的に進めていくのかということ考えたとき、私は 3 番の産み育てやすいまちの実現の中で、特に学習環境をどのようにしていくのか。誕生してから成人になるまで、あるいは将来的にどのような取組をしていくのか、そのための環境をどのようにしていけば良いのか、というのにかなりウェイトをかけて論議することが出てくるのかなと思います。そのような受け止め方をしています。
- 羽生委員 2040 年に向けた将来像ではなく、その次の達成に向けてのカッコ 3 の実現をめざしてこちらで話しを進めていく方向でよろしいでしょうか。
- 佐々木委員 カッコ 1 とかカッコ 2 にも若干関連するところではありますが、3 だけをやって 1 と 2 はぜんぜん話

もしないというわけではありません。

羽生委員           これをメインとしてということですね。

佐々木委員       はい、メインとしてです。

羽生委員           いずれはいろいろなところに関連はしてくると思いますけれどもカッコ3をメインとして話を進めていくということでしょうか。

渋谷次長           前回の総合計画をお持ちでしょうか。

青木委員           産業をもってきた趣旨を全体会で聞いてみてはどうですか。

渋谷次長           聞いてもらっていいです。疑問であれば、何点かをピックアップして。1ページから30ページまで疑問な点があれば記録をしておいて質疑をしてください。

佐々木委員       その方がいいですね。頭の中がモヤモヤしているよりも。

羽生委員           直接聞くような方向で。それでは1から30の内容ですが次回の予定に入っておりますので、このような形で方向が決まったということで進めたのですがよろしいでしょうか。

青木委員           次回、また協議するんですね。

羽生委員           はい、予定に入っています。

佐々木委員       疑問と意見という形にわけてですね。

羽生委員           はい、このページの部分に対して皆さんで読んできていただいて、御意見をだしていただきたいと思います。

羽生委員           次に、カッコ4番、学校、スポーツ、文化、コミュニティ等の各施設の視察について。学校の再編の部分になります。学校の老朽化だったり色々問題が出てきているとのことですが、実際町のほうで調査して大丈夫だという結果が出ているものに対して、保護者から「いや、だめだ」とか、「直した方がいい」との意見も出ているそうです。本当にダメなのか、本当はどうなのか、実際のところを目で確認をしなければならないとわからないのではないかと。そのようなことで手島さんから各施設を見て回りたいとお話を伺いました。これについては、またこれと別の日であったり、これが始まる前であったり、回ればいいなあとのお話を伺っていたのですが、学校の施設の視察について皆さんどう思われますか。学校であれば平日ですかね。コミュニティセンターであれば予定する日曜でも土曜でも可能かと思えます。

長岡委員           それは現在の町内の施設ですか。

羽生委員           町内の施設です。学校の老朽化だったり統廃合の問題だったり、本当に老朽化して直さなければならぬのか、というようなものを見に行きませんかというお話しでした。

- 長岡委員                    という話が出るということは、かなり老朽化している施設があるんですか。
- 羽生委員                    こっちでは大丈夫だと、しかし、こっちではダメだと、いろんな意見があるそうなので、本当のところはどうなんだということで自分の目で確認をしに行きたいということです。ただ、町内かなりの数があるので回り切れなんでしょう。
- 青木委員                    それは、これとは別な話しになるのではないですか。総合計画とはまったく別な領域に入っていく話だと思うので、見に行くことは良いことですがそれを町に提言することは管轄外のような気がします。総合計画に、この施設を何年までに改築しようとかの話は入らない構成だと思うので、そこまで踏み込まない方がいいのではないかと、私個人的な意見として思います。
- 羽生委員                    統廃合にからめてのことかとは思いますが。
- 青木委員                    そうだと思いますけどね。なおさら、統廃合について結論が出ていないので、そこで勇み足で改築としてしまうと、統廃合の時にはどうするのって話になっています。耐震とかは急務なことですが。
- 羽生委員                    耐震は町内ほとんど終わっていますよね。
- 青木委員                    そうですね。ですから、トイレとかではないかと思えます。
- 羽生委員                    臭いであったり、水が臭うとか。
- 青木委員                    そういうところだと思います。
- 羽生委員                    そういうところで本当に直さなければならないのかと話を踏まえてだと思います。
- 青木委員                    各行政で担当課が決まっているところで、そこに例えば保護者の方たちで陳情してもらおうとか、そのようになるのかなあとは思いますが。
- 羽生委員                    いかがでしょうか、佐々木さん。
- 佐々木委員                    施策の中でどうしても見て、意見を出したいとなった場合には、その場所を確認して、どうすれば良いか、意見を出せるとは思います。ただ、ここの中で何も見ないで、そのようなことはいいじゃないとそういうことも言えないし、そうするとそれぞれの委員の皆さんが見ていただいて、そして自分なりに意見をまとめて、そして全体の中で、もし改修するならこのような方法でもって行っていただきたい、言うことは言った方が良いとは思いますが。
- 羽生委員                    40 ページの施策 4 ですかね、施設修繕だったり整備、小学校の再編だったりに関わってくるのですが。
- 青木委員                    この中で疑問に思ったことですが、41 ページの施策の展開の 3 項目ですが、「再編ビジョンの実現にあたっては、保護者や地域住民と十分に議論し、及び意見交換を重ね、再編への理解が深まるよう努めます。」という懇談会を相当回数もうやっているのか、どうかなのか。もし、やっているのであればそういった改修の話が多々出てきているのではないのでしょうか、というのが疑問点としてはあります。これはどうですか、これから議論していくということになるのでしょうか。

渋谷次長 住民の説明会というよりは、意見交換会という形で開催しています。保護者についてはアンケートを2月にやっています。それぞれ結果については保護者の方にお知らせはしております。まだ日にちは決まっていないのですが、11月に保護者を対象とした意見交換会という形で開催する予定です。

長岡委員 どの保護者ですか。

渋谷次長 幼稚園、小中学校です。

長岡委員 全部ですか。

渋谷次長 一般の方についてもおいでいただいて結構です。

羽生委員 施設の視察についてですが、みんなで回る必要はないというような感じで。

青木委員 施策の内容によって必要があれば、さっき佐々木さんがお話ししたとおりで。

羽生委員 今のところは、いついつという予定を組まずに、ここ見に行く必要があるね、っていう話になった時に、予定に組み込むという方法でよろしいでしょうか。

青木委員 手島さんがいる時に、このところに入って来た時に、協議してもよいと思います。

佐々木委員 この項目に来たときに、「どうする」ってことで、話し合いを持った方がよいと思います。

羽生委員 ということで、この項目に差し掛かった時に、必要があれば視察に行くような方向でよろしいでしょうか。

青木委員 はい。

羽生委員 渋谷課長、視察に行きたいとなった場合には、学校等の施設につないでいただけますか。

渋谷次長 私の方から連絡します。

羽生委員 そうなった場合には是非よろしくお願いします。  
よろしいでしょうか。

全員 はい。

長岡委員 そういう時、学校は休みでない方がいいですね。子ども達がいた方がいいですね。子供たちが走り回って、迷惑になることも心配されますが。

羽生委員 夕方、子どもたちが帰った後であれば、どうですか。

渋谷次長 学校とかの許可も必要なので。

羽生委員                   そこは、園長先生とか校長先生とのご相談をお願いします。  
では、カッコ5番、その他ですが、皆さん何かありませんか。

佐々木委員                ありません。

羽生委員                   何かありませんか。

長岡委員                   特にそのような話が出ている施設が現にあるのですか。

羽生委員                   どうでしょうか、私の方でも資料はないので。

長岡委員                   なんとなく耳に入っていることとか、そのようなもので良いのですけれども。

青木委員                   手島さんの方でおそらくそういう話をきいているのでは。

羽生委員                   うちでは不動堂小学校に子どもが行っているのですが、トイレの臭いが気になるということです。  
授業参観で行った時にも、保護者がトイレ使うにも衛生状態はどうなのかと思う部分は個人的にはあります。

渋谷次長                  そんなに臭いはしますか。

羽生委員                   やはり天気が悪く、雨が降った時なんかだと特にひどいですね。晴れている時でも、このトイレで衛生状況どうかなって、人それぞれ感じ方が違うかもしれませんが、幼稚園はそれぞれ綺麗なんです。

長岡委員                   自分の小学校時代を考えると、今の小学校のトイレはいいなあって思います。

羽生委員                   水洗ですからね。

渋谷次長                  換気扇はみんな付けましたから、臭いはある程度おさえられていると思います。あと、一年に一回ですが配管を掃除はしているのですが。

羽生委員                   床の清掃とか、そういう問題かとは思いますが、特に低学年なんかはどうしても汚したりするのかなってというのはあるのですが。あとは流れが悪かったり、流れずらかったりですかね。

長岡委員                   不動堂小学校は何年なるんですか。ずいぶんなるんですか。

渋谷次長                  何年なりますかね。

羽生委員                   保護者内でそのような話を伺っているくらいしか私の方では聞いていなかったのですが。

長岡委員                   幼稚園はどうですか。

羽生委員                   ピッカ、ピカです。

渋谷次長                  冷暖房です。

- 羽生委員 夏も涼しいところでお昼寝をしています。  
必要があったら学校を見に行くということで。
- 長岡委員 何かそういった質問があればですね。
- 羽生委員 それでは、その他もないということでもよろしいでしょうか。
- 全員 はい。
- 羽生委員 ここで議事を終わらせていただきます。つたない司会で、又聞きで聞いたようなお話をさせていただきまして大変申し訳ありませんでした。  
事務連絡は何かありますか。
- 渋谷次長 ありません。
- 羽生委員 確認ですが次回までにスケジュールの方を新たに提出していただくということで、あと、今日お話の内容は、渋谷さんの方から手島さんにとというのは何かありますか。
- 渋谷次長 会議録、それを終わらせるのは難しいのかなと思いますので、まあ今日は1ページから30ページまでお話しをしたということで、副部長から部長にお伝えください。
- 羽生委員 わかりました。
- 佐々木園長 要点の筆記ですよ。
- 羽生委員 要点だけで、もし可能であれば。次回はたぶん、部長さん進める関係もあるかと思いますが、私からもお話しはしたいと思いますが。
- 佐々木園長 次回の会議までにですね。
- 羽生委員 間に合えば、お出しただければと思うのですが。
- 羽生委員 それではよろしいでしょうか。これで第2回の教育文化部会を閉めさせていただきます。  
皆さん、どうもお疲れ様でした。

審議終了

- 午後4時25分 終了 -

上記会議内容に相違ないことを認め、ここに署名する。

会議録署名委員 教育文化部会 部長

